

平成 27 年第 3 回阿武町議会定例会 会議録

第 2 号

平成 27 年 9 月 17 日(木曜日)

開 会 15 時 00 分 ～ 閉 会 17 時 03 分

議事日程

開会 平成27年 9 月17日 (木) 午後 3 時00分

開会の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第 1 号 阿武町過疎地域自立促進計画の一部変更について

日程第 3 議案第 2 号 阿武町個人情報保護条例の全部を改正する条例

日程第 4 議案第 3 号 阿武町手数料条例の一部を改正する条例

日程第 5 議案第 4 号 阿武町公立学校の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

日程第 6 議案第 5 号 平成27年度阿武町一般会計補正予算 (第 2 回)

日程第 7 議案第 6 号 平成27年度阿武町国民健康保険事業 (事業勘定) 特別会計補正予算 (第 2 回)

日程第 8 議案第 7 号 平成27年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 回)

日程第 9 議案第 8 号 平成26年度阿武町各会計歳入歳出決算の認定について

て

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(8名)

1 番	小	田	達	雄
2 番	小	田	高	正
3 番	白	松	博	之
4 番	中	野	祥	太 郎
5 番	西	村	良	子
6 番	末	若	憲	二
7 番	長	嶺	吉	家
8 番	田	中	敏	雄

欠席議員 なし

代表監査委員 永 柴 義 廣

説明のため出席したもの

町長	中	村	秀	明
教育長	小	田	武	之
総務課長	花	田	憲	彦
民生課長	中	野	貴	夫
住民課長	中	野	克	美
経済課長	工	藤	茂	篤
施設課長	田	中	達	治
教育委員会事務局長	金	田	浩	祐
会計管理者	斉	藤		徹
福賀支所長	小	野	裕	史
宇田郷支所長	近	藤		進

欠席参与 **なし**

事務局職員出席者

議会事務局長	梅	田		晃
議会書記	野	原		淳

開会 午後 3 時 00 分**開会の宣告**

○議長（田中敏雄） 全員ご起立をお願いいたします。互礼を交わします。一同礼。ご着席下さい。

議員の皆様には、平成 27 年第 3 回阿武町議会定例会最終日のご出席ご苦勞様です。また、永柴代表監査委員さんには引き続きのご出席、誠にご苦勞様です。

ただ今の出席議員は、8 人全員です。これより本日の会議を開きます。続いて議事に入ります。本日の議事日程については、お手元に配布されているとおり、委員長報告、討論、採決です。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、2 番、小田高正君、3 番、白松博之君を指名します。

日程第 2 議案第 1 号から日程第 8 議案第 7 号まで

○議長 日程第 2、議案第 1 号、阿武町過疎地域自立促進計画の一部変更についてから日程第 8、議案第 7 号、平成 27 年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）までの 7 件を一括議題とします。

まず、特別委員会に付託されました議案 7 件について、委員長の報告を求めます。特別委員会委員長、ご登壇ください。

○阿武町行財政改革等特別委員会委員長（長嶺吉家） それでは、先日 9 月 10 日に行われました、行財政改革等特別委員会に付託されました議案のうち、議案第 1 号から議案第 7 号までの 7 件について、行財政改革等特別委員会の審議の内容と結果を報告いたします。

まず、議案第 1 号、阿武町過疎地域自立促進計画の一部変更について審議に入りました。

単身者用住宅の希望は多いのかとの質疑があり、公営住宅は、基本的に単身者用ではないので、若い方の単身者用がないので計画しているとの答弁がありました。他に質疑がなく原案のとおり可決することに決しました。

続いて議案第 2 号、阿武町個人情報保護条例の全部を改正する条例の審議に入りました。

マイナンバー制度が進められているが、日本年金機構の情報流出など社会問題になっており、条例以外にもどのような対策ができているのかとの質疑があり、個人情報保護法が改正されて、個人情報の取扱については事業者に対するもので、国及び地方公共団体においては別枠で個人情報の保護を行っていく。法律本体は、事業者向けである。情報の種類が出てきて、マイナンバーに出てくる特定個人情報であるとか、新たに規制されている行政文書、保有個人情報を新たに条例に定めなければならない。基本的な柱としては、これらを細かに規定して行くことである。

一方、国においては、ビッグデータがある。色々なデータを分析して、色々な流れを汲み取っていく。一定の要件をクリアすれば、住所、氏名、生年月日、性別の基本 4 情報の内、例えば住所、氏名を削除すれば、今から色々な形で消費税 2 パーセントの還元問題、消費動向などを経済政策に展開していくための

ビッグデータに反映することができる。

マイナンバーは、マッチングするための番号であるから、あくまでも個人番号であり、年金や国保、税などの番号とは違い、結びつくものではないとの答弁がありました。

また、役場窓口での各種事務手続きに関する質疑があり、国保や児童扶養手当などの手続きの際には住民票が要るが、マイナンバーがあれば、添付書類が不要となり手続きが簡素化できるとの答弁がありました。他に質疑がなく原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第 3 号、阿武町手数料条例の一部を改正する条例の審議に入りました。特に質疑もなく原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第 4 号、阿武町公立学校の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の審議に入りました。特に質疑もなく原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第 5 号、平成 27 年度阿武町一般会計補正予算(第 2 回)の審議に入りました。

2 款、総務費では、ふるさと寄附金の今年度の現状とお礼の産品について質疑があり、ふるさと寄附について本格的に始めたのは 7 月からで、産品については 12 品目、7 月の実績は 227 件の 264 万円。8 月は 84 件の 114 万円で、9 月 8 日までで約 400 万円の寄附があった。お礼の品のメインはすいかで、53 パーセント、梨が 17 パーセント、無角やキウイフルーツの予約などである。お礼の品揃えでは、特産品のすいか、梨は良いが、水産加工品が欲しい。水産加工品の地のもので少ないので、10 月から品目を増やすように努力しているとの答弁がありました。

また、特産品に加えて、道の駅発祥の地阿武町の観光券などユニークな発想はできないかとの質疑があり、観光券、旅行券について、農家、漁家民宿宿泊

券やシーカヤック等の体験ができるものを開発することになっている。キジハタ、ふぐの養殖で地のものであるので、こうしたものを冬の鍋用などに加工して販売していく。その加工を地元でできない場合は、加工部門は委託する方法などを検討しているとの答弁がありました。

次に、イラオ山山頂路網整備について具体的にはどのような広場の計画をしているのかとの質疑があり、3年計画で進めようとしているが、林業専用道東イラオ山線が開通しているが、頂上近くまでの道路の整備300メートル、山頂から福賀地区が展望できるように広葉樹の抜き切りと、しゃくなげなどの植栽を計画しているとの答弁がありました。また、駐車場について質疑があり、上の方までは車で上がれるようにするが、スペースについては測量してから考えるとの答弁がありました。他に質疑がなく、原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第 6 号、平成27年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第 2 回）、議案第 7 号、平成27年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）は、特に質疑もなく、いずれも原案のとおり可決することに決しました。

以上で、行財政改革等特別委員会に付託されました議案第 1 号から議案第 7 号までの 7 件についての、審議の内容と結果の報告を終わります。

○議長 以上で、委員長の報告を終わります。次に、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」という声あり。）

○議長 質疑ないようですので、これをもって委員長報告に対する質疑を終わります。続いて討論に入ります。討論は一括して行います。

議案第 1 号から議案第 7 号までについて、一括して討論はありませんか。

（「なし」という声あり。）

○議長 討論なしと認め、これをもって討論を終了します。

これより採決を行います。採決は 1 議案ごとお諮りします。

まず、議案第 1 号、阿武町過疎地域自立促進計画の一部変更について、お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって、議案第 1 号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に、議案第 2 号、阿武町個人情報保護条例の全部を改正する条例について、お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって、議案第 2 号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に、議案第 3 号、阿武町手数料条例の一部を改正する条例について、お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 3 号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に、議案第 4 号、阿武町公立学校の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について、お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 4 号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に、議案第 5 号、平成 27 年度阿武町一般会計補正予算（第 2 回）について、お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 5 号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に議案第 6 号、平成 27 年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第 2 回）について、お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 6 号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に議案第 7 号、平成 27 年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）について、お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 7 号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 9 議案第 8 号 平成 26 年度阿武町各会計歳入歳出決算の認定について

○議長 日程第 9、議案第 8 号、平成 26 年度阿武町各会計歳入歳出決算の認定について、を議題とします。

特別委員会に付託されました議案第 8 号について、委員長の報告を求めます。特別委員会委員長、ご登壇ください。

○特別委員会委員長 それでは引き続きまして、議案第 8 号、平成 26 年度阿武町各会計歳入歳出決算について、審議の内容と結果を報告いたします。

審議は、歳出から行いました。

2 款、総務費では、お試し住宅の利用状況について質疑があり、7 月から 1 名入居している。単身者で、現在福の里での就農に向けて相談中であるとの答弁がありました。

次に、同窓会、町人会について、成果として町に企業誘致などの話があるのか状況について質疑があり、東京ふるさと阿武町会に続いて関西でも開催した。繋がりの中で成果は特にない。当面は、繋がっていくことが大事で、新たな方が増え、参加者が増えていくことが大事ではないかと考えているとの答弁がありました。

また、Uターン奨励金に関連して、Uターン者の年齢構成について、一般コミュニティ助成事業の内容、CATV 広報番組制作委託料の内容、若者お気楽交流事業の中身について質疑があり、それぞれ答弁がありました。

3 款、民生費では、ひだまりの里生活支援ハウス運営事業について、フル稼働できていないが、空き部屋の利用について方策はないかとの質疑があり、実績としては年間延べ利用日数が 113 日、実利用者数 5 人の利用である。社会福祉協議会のケアマネージャーとも連携して利用を進めているが、希望する利用者が伸び悩んでいる。現在、医療費抑制が課題となっている 2025 年問題への対

応として、国の方針に基づいて、萩医療圏地域医療構想策定協議会において萩医療圏域の病床を削減する国の基準について議論が行われている。国としては、療養病床の軽度な患者を在宅医療へ移行させたい意向で、今後は退院後の体調管理などが重要となり、利用が増える可能性があるとの答弁がありました。

また、福祉タクシーの助成事業について、地域見守りネットワーク事業で協力事業者からの情報提供と対応について、福祉施設での職員の虐待などのチェック体制、子ども医療助成の内容、地域活動支援センター事業の内容について質問があり、それぞれ答弁がありました。

4款、衛生費では、漂着ゴミの回収について、宇久の波止裏のゴミ回収の対策と集めたゴミの処分について質疑があり、海岸漂着ゴミは、現在山口県グリーンニューディール基金を活用して回収作業を行っている。国道から見える海岸を主に清掃活動しており、回収したゴミは旧清ヶ浜老人ホーム跡地に置いている。また、鳴き砂復活隊が回収したゴミも置いている。経費の関係もあり、ある程度溜まった段階で処分している。宇久の波止裏のゴミ回収は今後検討するとの答弁がありました。

6款、農林水産業費では、ジャム加工の状況と特産品に結びつく商品開発の今後の展開について質疑があり、現在あぶホームメイドがキウイフルーツ、梨、きんかん、びわ、梅のジャム加工をしている。今後、他の団体から希望があれば、利用について検討するとの答弁がありました。また、青年就農給付金の対象者、土づくり事業で堆肥の投入量が減った要因について質問があり、それぞれ答弁がありました。

7款、商工費では、地域おこし協力隊員の活動費は、上限が1人200万円と聞いているが、活動の中でイベント等を行った際の経費について制約があるのか、また定住に向けて2年次、3年次の活動、取り組みについて活動の計画や経費については、話し合いが行われているのかとの質疑があり、予算編成時に

は話し合いを持ち、計画、予算を組み、随時話し合いもしているとの答弁がありました。

委員からは、協力隊員の意向をしっかり受けて、活動しやすい方向で検討をお願いしたいとの意見、要望がありました。

次に、男性の協力隊員は当初、道の駅で活動していた。2 年次、3 年次の活動について、経済課内で検討されたのかとの質疑があり、経済課内で検討している、初年度は道の駅のリニューアル建設の年で、内容について色々提案してもらった。リニューアルオープン後は、仕事の内容が変わった。現在は就農支援という形で協議しながら活動してもらっており、町として必要な支援を行っているとの答弁がありました。委員からは、協力隊員が悩んだ時の対応やその解決に向けての体制について意見がありました。

次に、農業支援員募集に対する応募の状況について質疑があり、6 月の時点で報告した 1 名は、本人の都合で辞退。その後、福岡の方から応募があったが辞退され、2 名の応募があったがいずれも辞退されたとの答弁がありました。また、募集要領に具体的で魅力のある記載や工夫が必要ではないかとの質疑があり、農業支援員に特化して募集をしている、これからの阿武町の後継者をどうするか引き続き募集をかけていくが、他の市町も参考にして魅力ある要領になるよう研究、検討していくとの答弁がありました。

また、阿武町起業化支援補助金の状況、観光に関する各種負担金に対する活動内容、萩石見空港利用者の状況、道の駅の売上げ状況について質問があり、それぞれ答弁がありました。そして、清ヶ浜に鳴き砂に関する体験の仕方などを説明した看板が必要ではないかとの提案がありました。

8 款、土木費では、路肩草刈りについて、ローテーションを組んで草刈りを行っているのかとの質疑があり、路肩草刈り委託料は森林組合に委託し、路肩草刈り工事は土建業者で草刈り作業を行っている。毎年、同じ道路の区間を集

落間の草刈り等、また町道の道路にはみ出る樹木については、伐採等を行い管理していくとの答弁がありました。

11 款、災害復旧費では、25 年の災害復旧でまだ残っているものがあるかとの質疑があり、25 年災害復旧については全て終わっている。先般の雨で 1 箇所手直し工事が必要があるが、その他はないとの答弁がありました。

続いて歳入では、特に質疑もなく、以上で、一般会計の審議を終え、続いて 7 つの特別会計の歳入歳出決算について、審議に入りました。

平成 26 年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計歳入歳出決算、平成 26 年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計歳入歳出決算、平成 26 年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算については、それぞれ審議の結果、特に質疑はありませんでした。

次に、平成 26 年度阿武町介護保険事業特別会計歳入歳出決算では、介護認定調査臨時雇用賃金が増額した要因について質疑があり、以前は社会福祉協議会に委託していたが、現在保健師を臨時で雇用している賃金であるとの答弁がありました。他に質疑がなく、続いて平成 26 年度阿武町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算では、歳入の使用料の未収が多い理由について質疑があり、特別払いが悪い方は、2 人体制で個別に廻ることで改善するように努力しているとの答弁がありました。他に質疑がなく、次に、平成 26 年度阿武町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算については、特に質疑はありませんでした。

次に、平成 26 年度阿武町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算では、歳入の使用料について、未収が多いが対応について質疑があり、懸案事項であるが、水道に入っておられる方と漁集に入っておられる方は同じで、支払いが滞っている。毎月督促をしているが、連絡をとって本人に直接会って、支払ってもらおうよう努力して改善していくとの答弁がありました。

他に質疑がなく、議案第 8 号、平成 26 年度阿武町各会計歳入歳出決算は、い

ずれも原案のとおり認定することに決しました。

以上で、行財政改革等特別委員会に付託されました案件全ての審議結果の報告を終わります。

○議長 以上で委員長報告を終わります。次に委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

質疑なしと認め、これをもって委員長報告に対する質疑を終了します。

これより討論に入ります。まず、本案に反対の討論のある方の発言を許します。反対討論はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 反対討論なしと認めます。次に、本案に賛成の討論のある方の発言を許します。賛成討論はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 討論ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。採決の方法は、会議規則第 81 条第 1 項の規定により起立によって行います。3 番は、挙手により行ってください。

お諮りします。議案第 8 号、平成 26 年度阿武町各会計歳入歳出決算の認定についての、委員長の報告は原案認定です。委員長報告のとおり認定することについて賛成の諸君の起立を求めます。

(“起立” 全員)

○議長 ご着席下さい。起立、挙手、全員です。

よって、議案第 8 号は委員長報告のとおり認定されました。

○議長 この際、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長します。

ここで、全員協議会のために暫時休憩します。

直ちに資料を持って委員会室の方へご移動願います。

休 憩 15時25分

(この間、全員協議会)

開 会 16時50分

○議長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、閉会に先立ち、ただ今より町長が挨拶を行います。町長。

○町長 閉会に当たりましてお礼のご挨拶を申し上げます。去る 9 月 9 日から本日 9 月 17 日までの 9 日間、第 3 回阿武町議会定例会、議員の皆様方には大変お疲れ様でございました。

また、議案 8 件ほどご提案申し上げましたところでございますが、全てご議決、またご承認いただきましたこと重ねて厚くお礼申し上げるところでございます。

また、今回は平成 26 年度の決算審査ということで、永柴代表監査委員さんには、全ての定例会にご出席いただきまして、本当にありがとうございました。

決算審査の意見書を拝見いたしまして、議員の皆様からも多くのご質問、またご提言等もいただいたわけでございますが、やはり、この 26 年度の決算の出た数字を参考にして、これからの町づくりをどうしていくか、健全財政をどうして維持していくか、これを考える本当に貴重な資料だろうというふうに認識をしております。決算ですから、もう終わったらそれで全てよし、それで全て終了するということなく、やはりそこから何かを掴んでいくことが重要だろうというふうに思っております。そうした中で、気になることもあるわけですが、滞納の率が大変、今大きくなっています。詳しいことを聞いてみますと、やはりそこには、職員の滞納整理に対する姿勢なり考え方、これが大

きくしているということが今回、私もよく理解ができたところでございます。従いまして、やはり公平さを保つためには、こういった滞納整理の方も十分していけないと、正直者が馬鹿を見るというようなことがあってはならないわけでありますから、また職員、担当課長を中心に、こういった取り組みもしていく必要があるということを確認をしたところでございます。

まだまだ他にも多くの認識があるわけですが、やはり決算審査の中で監査委員さんから、このことについてはご指導いただいているわけですので、このことは真摯に対応していくことが必要だろうというふうに思っているところでございます。

そしてまた、この決算に基づく町づくりであります。ただ今もご説明申し上げましたが、阿武町版の地域戦略、まだまだ数字的なものが出ておりません。従いまして、議員の皆様方にご理解いただくというのは、現時点では大変困難だろうというふうに思っておりますが、当初の計画では、もう少し早く取り組む予定でありましたが、諸般の事情によりまして少し遅れてまいりました。このことにつきましては、お詫びを申し上げたいというふうに思っておりますが、最後が10月末ということが決められておりますから、これからスピードアップして取り組んでいきたいというふうに思っておりますが、いずれにいたしましても、今回の阿武町版総合戦略、これから内容を出していくわけでありまして、ソフト事業が主であります。基本計画、実施計画は、ハード事業そしてソフト事業と一緒にしたものでありますが、どちらかというとなハードが主になるわけでありまして、この総合戦略は殆どと言っていいほどソフト事業に関わるものであります。先ほどもご意見いただきましたが、ハード事業というのはある程度取り組みやすいところもあるわけですが、ソフト事業となりますとなかなか難しい問題も絡んでおります。従いまして、実施となりますと大変なこともあるわけでありまして、やはり阿武町の将来のことを考えたときに、実施して

いかなくはないものは、今回この総合戦略の中で記述するとともに実施をしていきたいというふうに思っておりますが、そのためには色々な I ターン等で転入者を増やすことも大事であります。一番重要になってくることはやはり人材であります。どこの世界でもこの人材ということが大変重要になるわけですが、特に人口が減ってまいりますと、だんだん人材の方も限られてまいります。やはりこういった優秀な人材を町外から来ていただいて、阿武町発展のために活躍していただく、そういったことも必要だろうというふうに思っております。今日午前中、山口県の方で人口の移住、定住対策のための会議が開かれました。私も出席してきたわけですが、新聞等で報じられておりますが、山口県も人口の定住対策を大きなテーマとして、これから対策を取り組んでいくということですが、そうしますと今度は山口県内での市と町の自治体間の競争が激化するということになるわけですので、やはりこれに負けてはならないというふうに思っているわけですが、今日の朝、皆様も同じでしょうが、私どもを取り巻く環境の厳しさを再認識させられたというふうに思っておりますが、昨日御案内のとおり、いわゆる基準地価が公表されました。日本全体では中心となる地方都市は地価が上がってきております。ただ地方全体では下がってきているわけですが、これを見ますと、減少率の大きいのが、住宅地では阿武町が 1 番大きいと、2 番目が長門市で、3 番目が萩市でありました。そして商業地では、1 番減少率が大きいのが長門市、そして 2 番目が阿武町で 3 番目が萩市でありました。全てベストスリーに北浦の 2 市 1 町が占めているわけで、山口県では陰陽の格差是正ということが前から言われておりますが、ここへ来て二極化が進んできているということが、この地価ではっきり示されたというふうに思っております。従いまして大変厳しい状況であるというふうに思っておりますが、そうした中で阿武町として、今回総合戦略を立てる中で、これを中心に町づくりに取り組んでいく必要があ

るんだろうというふうに思っておりますので、そのためにはやはり、議会と行政が車の両輪の役割として一緒になって取り組んでいかないと、今本当に大変な時代を迎えてきたというふうな実感を、皆様も同じでしょうけど、持っていらっしゃるというふうに思っております。それは議会参与も同じ共通認識を持っているというふうに思っておりますので、これから本当に正念場を迎えるわけでありまして。今年度から 31 年度までの 5 ヶ年間、国の地方創生に併せて総合戦略を実施していくことになるわけでありまして、どうか議員各位のより一層のご理解、ご協力を賜りますことを心からお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

議員の皆様方には、大変お疲れ様でした。また、ありがとうございました。

○議長 以上で町長の挨拶を終わります。閉会にあたり、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、過ぐる 9 月 9 日開会以来、17 日までの 9 日間を会期として、阿武町過疎地域自立促進計画の一部変更を始め、阿武町が当面する重要案件について、慎重に審議を続けてまいりました結果、皆様のご精励により本日ここに全ての議案を議了し、閉会の運びとなりましたことはご同慶にたえないところであります。

また、永柴、末若両監査委員には、この 1 年、例月出納検査を始め定期監査や決算監査に真摯に取り組んでいただき、まことにありがとうございました。両監査委員の厳正な監査と、中村町長をはじめ執行部皆様のご尽力による立派な決算を、本日認定することができましたことについて、両監査委員を始め関係者各位に対し、深甚な敬意と謝意を表する次第であります。

さて、この議会会期中には、台風 18 号が日本列島を横断し、特に栃木、茨城両県においては、これまで経験したことのない記録的な豪雨により、浸水や土砂災害などが発生し、多くの死者が出るなど甚大な被害に遭遇しました。亡く

なられた方や被災された方々には心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。こうした災害が全国各地に起こる度に、改めて安全安心な町づくりについて考えさせられ、より一層の取り組みが喫緊の課題であると意を強くしているところであります。

さて、各地区で敬老の日大会が開催されました。全国 100 歳以上の高齢者は、過去最多の 6 万 1,568 人に上り、この内女性が 87.3 パーセントを占め、調査を始めた 63 年には 153 人。日本の平均寿命は女性が 86.83 歳、男性が 80.5 歳と長寿世界一となっております。国立社会保障人口問題研究所の調査によれば、このまま人口推移が収束しない場合は、2040 年には当町の人口は 1,594 人になり、山口県内の 6 町の中においても、20 歳から 39 歳までの女性は 62 人と一番少なくなるとなっています。国は地方創生に向けて、第 1 に人口減少と地域経済縮小の克服を掲げ、これまでも地域経済、雇用、少子化対策には一定の成果は上げたが、大局的には人口流出は止まらず、少子化に歯止めがかからなかったと分析し、その対策として次の 5 つの点について、まず 1 に府省制度毎の縦割りの構造、2 に地域特性を考慮しない全国一律の手法、3 に効果検証を伴わないばらまき、4 に地域に浸透しない表面的な施策、5 に短期的な成果を求める施策などをあげています。単独町政を選択し何かと不安を抱える中、国が掲げている 5 つの点は、国と地方との違いがありますが、当町においても阿武町版まち・ひと・しごと創生戦略の作成を契機に、新たな視点に立ち返り、執行部、議会、町民が一丸となって真摯な意気込みで新しい町づくりに取り組まなければならないと思います。

中村町政の政治信条でもあります、小さくても個性が光る自立した町づくりをめざして、具体的で実効性のある取り組みが求められるところでもあります。

本定例会会期中、審議の過程において議員各位の要望、提言等に加えて一般質問についても十分耳を傾けられ、これらを尊重され、町政の進展に資するた

め円滑な執行を強力に推進していただくよう強く要請するところであります。

○議長 以上で、9 月 9 日から本日までの 9 日間の全日程を終了しました。

これにて、平成 27 年第 3 回阿武町議会定例会を閉会いたします。

○議長 全員ご起立をお願いいたします。

一同礼、お疲れさまでした。

閉 会 17 時 03 分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名します。

阿武町議会議長 田 中 敏 雄

阿武町議会議員 小 田 高 正

阿武町議会議員 白 松 博 之